

## 水波学術文庫の特色

本文庫は、水波朗先生のご逝去後、先生ご自身の遺志に基づき、令夫人により本学に寄贈されたものである。

先ず、この度開設されることになった「水波学術文庫」の冊数は、ほぼ 7500 冊にのぼる。選定作業は、文庫・新書及び雑誌類、そして副本は外すという基本方針に基づいて行われた。従って、個人蔵書としては大変な量の資料である。

次に、言語別で眺めてみると、先ず和書約 3200 冊よりも洋書約 4 300 冊の方が多い。その洋書の中でもドイツ語本が約 2000 冊、次いでフランス語本が約 1300 冊、そして英語本、スペイン語本、イタリア語本、その他と続くのである。

しかし、もっとも重視されるべきは、この蔵書は、先生が意識的に体系的に選定購入しておられたということである。収蔵分野としては、哲学、倫理学、法学、政治学、社会学、即ち、人文科学と社会科学に及び、思想的な流れからみると、トマス主義を中心としつつも、異なる系列のもの、例えば、近代思想の系譜に属する論理実証主義や批判的合理主義、マルクス主義やフランクフルト学派も収蔵する。言語別の観点から例えば、フランス語文献を眺めてみると、哲学者ジャック・マリタン全集、エチエンヌ・ジルソンの著書、法哲学者フランソワ・ジェニー、公法学者ジョルジュ・ピュルドーの『政治科学綱要』やマルセル・プレローの諸著作（以上フランス）、ベルギーの民法学及び法哲学者ジャン・ダバンの諸著作、ベルギー・ルーヴァン大学のラーマーケルやステーンベルヘンといった哲学者の著作がみられる。ドイツ語の文献では、社会倫理学者で法哲学者のヨハネス・メスナーの著作、社会倫理学者アルトゥル・ウッツの諸著作、スペイン語ではメキシコ大学の憲法学者イグナシア・ブルゴアの著作などがあり、最近の出版物から異色のものを挙げると、例えば、これまで埋もれていた 19 世紀のミラノ司教ロスミーニのフランス語訳関連でも 10 冊ほどを数える。これらはトマス主義陣営に属する代表的文献である。

この他にも、日本ではあまり知られていないであろう学者の貴重な著作物が収蔵されているのも文字通り有り難い。

言うまでもないが、トマス主義の根幹を成すプラトン、アリストテレス、アウグスティヌス、トマス・アクィナス関連の書物、ラテン語の原典及び邦訳全集、研究書も充実している。

又、全集物としては、デカルト全集（仏語、邦語）、ルソー全集（仏語、邦語）、トマス・ホップズ全集（英語）、マルクス・エンゲルス全集（独語）、ニーチェ全集（邦語）、フッサール全集（独語）、ハイデガー全集（独語、邦語）等、そしてそれに関連する研究書がある。20 世紀で多大の影響を学界に与えて現在もそれを与え続けているカール・シュミット関連も 20 冊前後はあったと思う。もちろん、それらと並んで邦語も収集されている。以上のうち、フッサールやハイデガーはトマス主義にある意味では近いのであるが〔存在論哲学陣営〕、それを別として、他はトマス主義ではもちろんない。

主要思想については広い領域をカバーしており、何よりも、存在論哲学の優位の観点からトマス主義に限らず、哲学から法学に互る学問分野の研究書が精力的に蒐集されてきているので、そうした方面での研究を志す利用者にとっては実に貴重な資料を提供すると言えるであろう。

## トマス水波朗先生の経歴と業績

### 1. 主要年譜

- 1922年 滋賀県彦根市に生れる
- 1946年 九州帝國大學法文学部法科卒業
- 同 年 九州帝國大學大學院特別研究生
- 1949年 九州大学法学部助教授
- 1954年 プロテスタントよりカトリックに改宗、大澤章先生の導きによる
- 1957年 ヨハネス・メスナー『自然法』を野尻武敏、栗城壽夫と共訳で出版
- 1961年～64年 ベルギー、ルーヴァン大学に留学。ジャン・ダバン教授に師事
- 1965年 同学部教授
- 1985年 同学部定年退官
- 同 年 久留米大学法学部教授。九州大学名誉教授
- 1989年 同学部退職
- 1998年 オーストリア学術芸術功労大十字賞を授与さる
- 2003年 帰天（7月31日）、享年80歳

### 2. 業績目録

#### 著書

1. 『法の観念 ジャン・ダバンとその周辺』成文堂、1971年5月[358頁]
2. 『トマス主義の法哲学 法哲学論文選』九州大学出版会、1987年2月[548頁]
3. 『トマス主義の憲法学 国法学論文選』九州大学出版会、1987年2月[526頁]
4. 『ホップズにおける法と国家』成文堂、1987年12月[184頁]
5. 『基本的人権と公共の福祉』九州大学出版会、1990年4月[136頁]
6. 『自然法と洞見知』創文社、2005年7月刊行予定[約1000頁]

#### 編著

1. 『要説法律学』（林迪広、徳本鎮共編）九州大学出版会、1978年
2. 『自然法』（稲垣良典、ホセ・ヨンパルト共編）創文社、1987年  
他7冊省略

#### 訳書

1. J・メスナー『自然法』（野尻武敏、栗城壽夫共訳）ドン・ボスコ社、1957年（第7版、創文社、1995年）
2. J・ダバン『法の一般理論』単訳、創文社、1961年（新版、1976年）
3. J・ダバン『国家とは何か』単訳、創文社、1975年
4. J・ダバン『権利論』単訳、創文社、1977年  
他3冊省略

## 論文

- 1 . 「公共の福祉と自然法」、『法政研究』第 19 卷 3 号、1952 年
- 2 . 「共通善について 聖トマスを繞っての発展」、『法政研究』第 20 卷 2 - 4 合併号、1953 年
- 3 . 「自然法の存在とその認識についての一試論」、『法政研究』第 22 卷 2 - 4 合併号、1955 年
- 4 . 「主権の概念」、『法と政治の研究（九州大学法学部創立三十周年記念論文集）』、1957 年
- 5 . 「ジャック・マリタンの国家観と主権否認論」、『法政研究』第 24 卷 4 号、1958 年
- 6 . 「権利の基礎 ジャン・ダバンのばあい」、『法政研究』第 25 卷 2 - 4 合併号、1959 年
- 7 . Das Naturrecht und das Wesen des Staates, in: J. Höffner, A. Verdross & F. Vitto (Hrsg.), Naturordnung in Gesellschaft, Staat und Wirtschaft, Wien 1960.
- 8 . 「国法学の形式的対象 ドイツ公法学派の終焉」、『法政研究』第 27 卷 2-4 合併号、1961 年
- 9 . 「ジャン・ダバンと法観念の二つの系列」、『法政研究』第 28 卷 2 号、1961 年  
以上は、ベルギー留学以前の執筆分  
(論文 10~41 省略)  
以下は九州大学定年退官後の執筆分
- 42 . 「イグナシオ・ブルゴアの憲法理論(一)」、『久留米法学』第 1 号、1987 年
- 43 . 「H・L・A・ハートと自然法」、『自然法 反省と展望』、創文社、1987 年
- 44 . 「日本国憲法前文の民主主義原理」、『久留米法学別巻』第 1 号、1988 年
- 45 . 「イグナシオ・ブルゴアの憲法理論(二)」、『久留米法学』第 3 号、1988 年
- 46 . 「所有権の存在論とエヒード制度 メキシコ合衆国憲法第 27 条をめぐる」、『野村暢清編『南部メキシコ村落における宗教と法と現実』久留米大学比較文化研究所刊、1989 年
- 47 . 「意識下の新カント派観念論 青井秀夫教授の批判に答えて」、『法の理論』第 11 号、成文堂、1991 年
- 48 . 「ベレルマンの哲学 新しい自然法論?」、『自然法の多義性』、創文社、1991 年
- 49 . Die Bedeutung der Rechtskultur, in: Werner Freistetter u. Rudolf Weiler(Hrsg.), Die Einheit der Kulturethik in vielen Ethosformen, Berlin 1993.
- 50 . 「日本国憲法解釈論と二十世紀の哲学」、『自然法と実践知』、創文社、1994 年
- 51 . 「自然法における存在と当為 ヨハネス・メスナーの倫理学体系に即して」、『自然法における存在と当為』、創文社、1996 年
- 52 . 「共同善の存在論的基礎づけ ヨハネス・メスナーによる」、『変動する世界における共同善』、南山大学社会倫理研究所、1997 年
- 53 . 「現代社会とキリスト教社会論 ヨハネス・メスナー理解のために」、『現代社会とキリスト教社会論』、南山大学社会倫理研究所、1998 年
- 54 . Ontological Foundation of the Common Good Following Johannes Messner, Akira Mizunami u. Wolfgang Schmitz (Hrsg.), Das Gemeinwohl in einer sich verändernden Welt, 2. verbesserte Aufl., Wien 1998.
- 55 . 「宗教的自然法・教会・国家(一)」、『自然法と宗教』、創文社、1998 年
- 56 . Massengesellschaft aus der Sicht von Johannes Messner, in: Rudolf Weiler u. Akira Mizunami(Hrsg.), Gerechtigkeit in der sozialen Ordnung, Die Tugend der Gerechtigkeit im Zeitalter der Globalisierung, Berlin 1999.
- 57 . 「人間の尊厳と基本的人権(一)」、『人間の尊厳と現代法理論』、成文堂、2000 年
- 58 . 「人間の尊厳と基本的人権(二)」、『法の理論』第 20 号、成文堂、2000 年
- 59 . 「宗教的自然法・教会・国家(二)」、『自然法と宗教』、創文社、2001 年
- 60 . 「オントロギーとメスナー倫理学(一)」、『社会と倫理』第 13 号、南山大学社会倫理研究所、2002 年
- 61 . 「オントロギーとメスナー倫理学(二) アウグスティヌスについて」、『社会と倫理』第 14 号、南山大学社会倫理研究所、2003 年
- 62 . 「オントロギーとメスナー倫理学(三) トマス・アクィナスについて」、『社会と倫理』第 15 号、南山大学社会倫理研究所、2003 年
- 63 . 「マリタンの文化哲学」、『自然法と文化』、創文社、2004 年

### 3. 水波朗先生の足跡紹介

先生は、河村又介先生（後に最高裁判所判事に任官）の下で、初めは憲法学の研究を開始するも、やがて憲法学の根本学、即ち国法学へと進まれ、後に法哲学へと重心を移行された。早期からハロルド・ラスキ(Harold Laski)と批判的に取り組まれる。又、アルフ・ロス(Alf Ross)、ハンス・ケルゼン(Hans Kelsen)、カール・ポパー(Karl Raimund Popper)等、先生がよって立たれるトマス主義とは異なる立場の思想家の著書を正面から取り上げての批判的書評を欧米語でも公開された。後年、ハーバート・ハート(H. L. A. Hart) 批判論文も執筆しておられる。

大澤章先生(国際法学)の導きで、カトリックに入信なさって、ベルギーのジャン・ダバン(Jean Dabin)先生の下で三ヶ年半、ネオ・トミズムの拠点で本場のルーヴァン・カトリック大学、特にメルシエ枢機卿(Card. Mercier)によって設立された哲学高等研究所においてトマス主義の哲学、法哲学の研究に取り組み、先生の法哲学的思想に更に深みと徹底性を加えていかれた。

帰国後『法の観念 ジャン・ダバンとその周辺』を公開。これは学位論文を基に上梓されたもので、丹念にダバンの著書を読みこなし、彼が対決した法学者を主とした夥しい著書にも目を通して、「志向のダバン学説」を意識的に実現しようと試みておられる。本書の一大特徴は、冒頭に20世紀の哲学の大きな潮流を踏まえ、その中でのトマス主義の位置を確認し、トマス主義とは一体どんな主張を有する学派であるのかを明快に論じた点にみられる。そこに有名な「本性適合的認識」という用語〔晩年は「洞見知」〕が紹介され解説されている。これによって以後の先生の諸学問活動に明確な方向性が与えられた。近代科学が、認識主観から独立した対象としてしか事態を捉えず、その結果、何か操作が自由に行えるものであるかのように人々を、そして勿論いわゆる学者をも思い誤らせたのではないか、そうした根本的な近代批判と結びつく存在論的な認識論がそこには認められる。〔詳細は『法の観念』27-33頁、本格的には61頁にも及ぶ論文「自然法における存在と当為」(前掲論文51)のご一読を願う。〕なお、最近著「オントロギーとメスナー倫理学」(論文60、61、62)は、西洋哲学史を存在論の観点から通覧したもので、この主要問題についてこれほど明瞭に論述された文献は稀である。

メスナー(Johannes Messner)のドイツ語版新刊書『自然法』に巡り会って読み進むうちに、すっかり内容に惚れ込まれた。すると直ちに同志と翻訳の事業をやったのけられる。そうした情熱的なところが先生にはあった。ダバン先生の重要著作のうちから後年の三部作『新版 法の一般理論』、『権利論』、『国家とは何か 「政治的なもの」の探求』は単独訳で出版されている。

先生は語学が達者であった。中学時代の第一外国語は英語。彦根高商(高等商業学校)での第一外国語は中国語であった。研究生活に入られてからは、英語、ドイツ語、フランス語、ラテン語の文献はしばしば読まれた。スイス、バーゼルで世界法哲学社会哲学会が開催されたとき、先生は、せっかく東洋から参加するというのであれば、何か日本から話題を持っていった方がいいだろう、と考えられた由、結果的には郷土の近江聖人中江藤樹の人間存在論をフランス語で報告された。二、三十年ぶりに使った中国語がまあ何とか通じたのは嬉しかった、と語っておられたのを記憶している。

中江藤樹は、言うまでもなく、先生の郷土の聖人。先生は幼少の頃から尊敬の念をもっていた

近江聖人の和綴じ本を入院療養中に読破されたそうである。和綴じ本は寝転がっていても軽くて読めるものなあ、と仰っていた。いざ何か国際学会で報告するとなった段階で、しかも大会参加者に多少は新鮮味を覚えてもらえるような報告にしたいとお考えのときに真っ先に念頭に浮んだのは藤樹先生だったそうである。若いときに馴染んだものは有り難いもので、必要な箇所は直ぐに確認ができた、と言っておられた。

その後出版された『トマス主義の法哲学』、『トマス主義の憲法学』、『ホッブズにおける法と国家』、何れも大変な力作である。ホッブズ論は何しろ先生が若い頃からアイデアを温めつつ思想が円熟し、大天才と一戦を交える時を窺っていた仕事である。30年の歳月を要している。

しかし、驚くべきことに、九州大学を定年退官なさってから、恐らくメキシコ訪問を機縁として、水波先生は本格的にスペイン語の学習を始められたのである。勿論、以前からラテン語を読んでおられる関係上、スペイン語やイタリア語はルーヴァン留学時代に少しは学んでおられたに違いない。それでも、60歳を過ぎてから、しかも本格的の研究のために集中して新しい外国語を学習するというのは稀有なことではなからうか。そして、イグナシオ・ブルゴア(Ignacio Burgoa)という憲法学者の主著二冊を始め、2000頁を超えるスペイン語の文献を読破され、それについての論文を纏めておられる(42、45、46)。先生の学問的な活動はそれで終わることはなかった。フランスに出かけられた折、夥しい量の文献を購入なさった。そして、帰国後それらに目を通し、掘り出し物があると、それは嬉しそうに、電話で或は手紙で、その様子を語っておられた。

南山大学社会倫理研究所との関係では、第三回ヨハネス・メスナー記念国際シンポジウム「変動する世界における共同善」が名古屋で開催されたときヨハネス・メスナー協会日本支部長として出席され、又、研究所主催のシンポジウム「現代社会とキリスト教社会論」にも報告参加して下さった。何れも、社会倫理研究叢書の第二巻、第三巻として公刊されている。

最近では、『社会と倫理』の第13号、第14号、第15号に「オントロジーとメスナー倫理学」を連載中で、次の号で、恐らくは完結するであろう、と期待されていた。それがこの度の突然のご逝去で、永遠に完結しないことになってしまった。惜しまれてならない。と言うのも、20世紀に入ってからの叙述が具体的にどう展開されていくのか、今度は新たに発掘したフランス語文献をふんだんに利用して纏められる、と伺っていたからである。

もう一つ、最近、それもここ二、三年のこと、「更に新しい境地」が開かれてきていたそうである。これでいよいよ自分の法哲学体系が著せる、と張り切っておられたところであった。

最近では、ボルドー大学のジャン・マルク・トリジヨー教授(Pof. Jean-Marc Trigeaud)と文通を通して、色々と学問的な交流に花を咲かせておられたご様子。そのトリジヨー先生の著書の一部は、先生ご自身の翻訳にて『自然法と文化』(先生最後の編著になった)に掲載されている。同時に紹介文も準備された。先生の最後の論文となった「マリタンの文化哲学」も同書に収録されている。

来年の7月には、創文社から先生の晩年の論文の多くを体系的に収録した遺稿集『自然法と洞見知』が出版される予定である。

(文責：山田秀)

以上